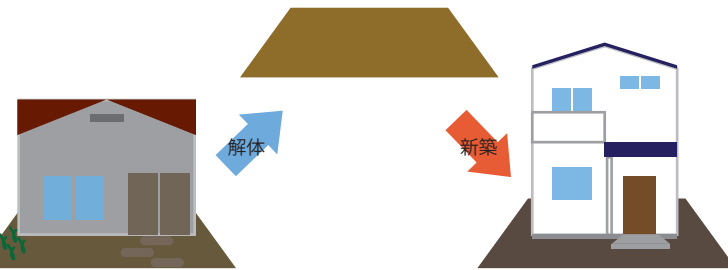


古い建築物の解体や燃えにくい建築物の新築をご検討の場合

建築物不燃化推進事業補助

老朽建築物の解体費や、準耐火建築物などの耐火性の高い建築物の新築工事費に対して、それぞれで最大150万円を補助します。

対象地区	木造建築物安全相談事業と同じ	
補助上限	解体費	上限150万円
	新築工事費	上限150万円



【都市整備局 防災まちづくり推進課 電話：045-671-3595】

より安全な建築物への改修をご検討の場合

木造建築物不燃化・耐震改修事業

特定の地域で、木造建築物を燃えにくい建築物に改修する不燃化改修と、地震に強い建築物に改修する耐震改修を同時に行う場合、工事費の一部を補助します。

【都市整備局 防災まちづくり推進課 電話：045-671-3595】

その他の補助制度

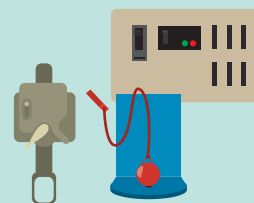
木造住宅耐震改修促進事業

市内全域の昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の在来軸組工法の木造個人住宅を対象とした耐震改修の補助です。

【建築局 建築防災課 045-671-2943】

感震ブレーカー助成事業

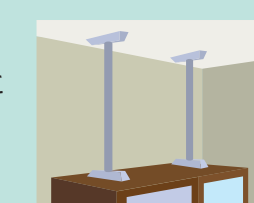
木造住宅密集地域を対象として、大規模地震時に電気の供給を遮断し、通電火災を防ぐ感震ブレーカーの器具代の一部助成や取付の支援を行っています。



【総務局 危機管理室 地域防災課 045-671-3456】

家具転倒防止対策助成事業

地震時のけが等を防止するために、家具転倒防止器具の無料取付代行を行っています。(対象要件あり。器具代は自己負担となります。)



【総務局 危機管理室 地域防災課 045-671-3456】

発行

横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎29階
電話：045-671-3595 FAX：045-663-5225

横浜市 まちの不燃化

令和5年4月

木造建築物安全相談事業

古い木造建築物の安全性などを調査する専門家を無料で派遣します。

横浜市 安全相談事業

本事業は、インターネットからもお申し込みいただけます。

The illustration shows a two-story wooden house with several speech bubbles expressing safety concerns:

- Top right: 延焼のおそれのある範囲 (Area with risk of fire spreading)
- Right side: 火事がおきたら燃え移らないか心配... (Worried about fire spreading if it starts...)
- Bottom right: 建替えるにしても費用ってどれぐらい? (Even if I rebuild, how much will it cost?)
- Bottom right: うちのブロック塀って安全なのかな? (Is my block wall safe?)
- Left side: 大きな地震がきても家は壊れない? (Even if a big earthquake comes, will the house not be destroyed?)
- Bottom left: 道路からの後退範囲 (Retreat area from the road)
- Far left: 道路の中心 (Center of the road)
- Far right: 隣地との境界 (Boundary with neighboring land)

 At the bottom, a man and a woman are talking. A search bar at the top right contains '横浜市 安全相談事業' and a '検索' (Search) button.

郵便はがき

231-0003

切手を貼ってください

横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 「木造建築物安全相談事業」係

ご記入いただいた内容については、本事業の目的以外には使用しません。

木造建築物安全相談事業とは

古い木造建築物の耐火性能や耐震性のチェックのほかに、擁壁・崖・ブロック塀等の状態、敷地に接する道路の状況などの調査を行い、解体・改修にかかる概算費用、利用できる補助制度などをご説明させていただく専門家（建築士）を無料で派遣する事業です。

<内容>

1 現地調査（訪問1回目）

- 耐火性能の調査
- 耐震診断 ※対象となる要件を満たす場合のみ
- 擁壁、崖、ブロック塀などの現況調査
- 敷地に接する道路の状況

2 調査結果の説明（訪問2回目）

- 耐火性の状態や耐震性と改善策、概算費用
- 擁壁やブロック塀などの状態や改善策
- 利用できる補助制度のご案内 など

対象となる建築物

次の要件すべてを満たす建築物が対象となります。

- 建築物の所在地が下記事業対象地区内である
- 2階建て以下の木造建築物である
- 築22年以上である
- 申込者は建築物の所有者である

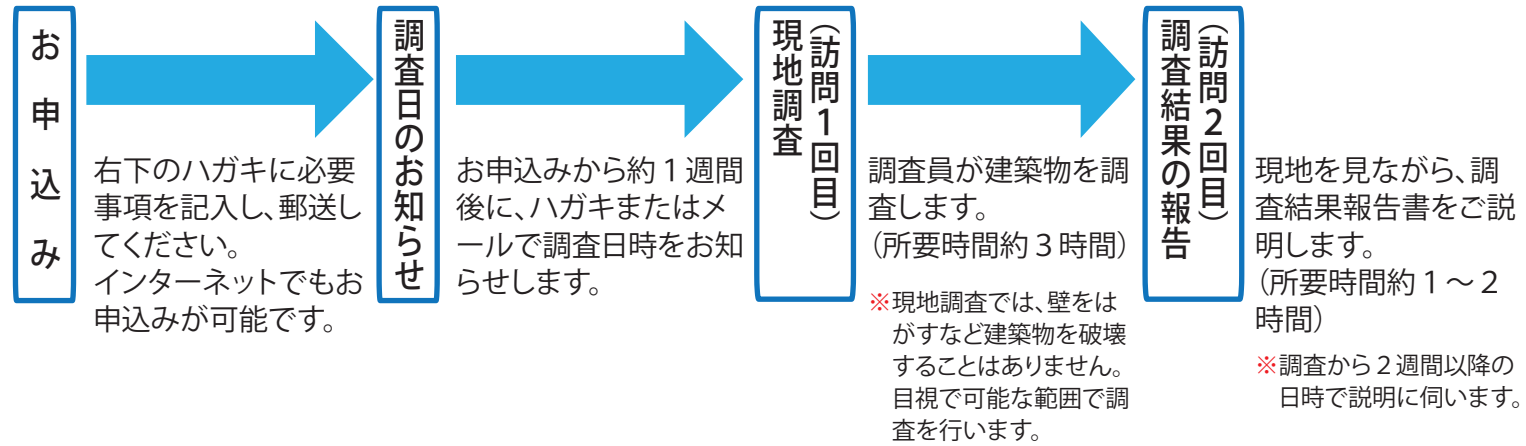
【ご注意】耐震診断の対象について

安全相談事業で耐震診断を実施するのは、上記要件に加え、次の要件をすべて満たす建築物のみになります。

- 用途：住宅（併用住宅も可）
- 建築年月：昭和56年5月以前
- 構造：在来軸組工法

ご利用の流れとお申込み先

事業の流れは以下の通りです。ご不明な点は下記までお問い合わせください。



問合せ・申込み

お申込みをご希望の場合は、下記協会へご連絡ください。

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会「木造建築物安全相談事業」係

電話：045-662-2711 受付時間：平日9:00～12:00、13:00～16:00

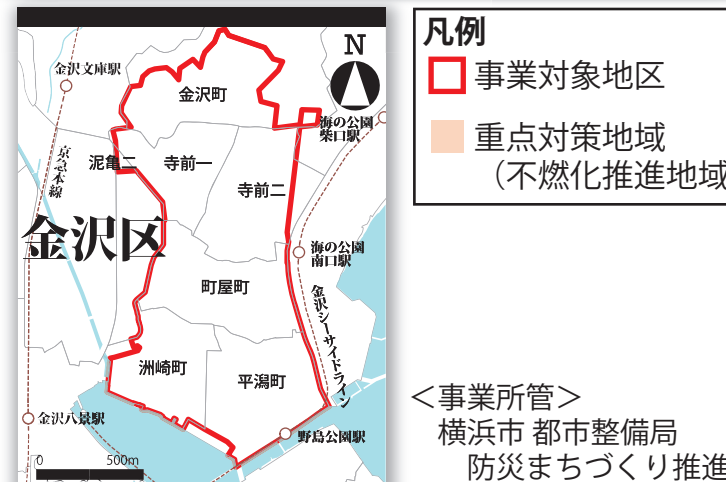
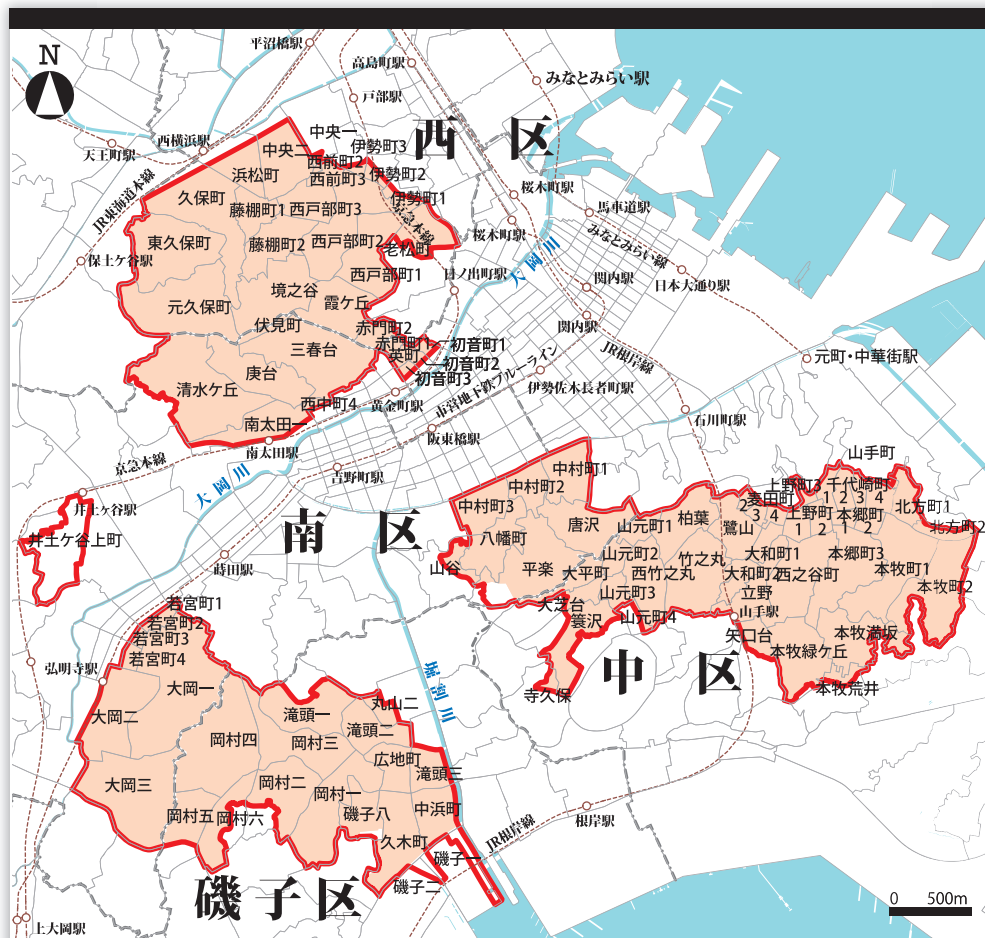
※インターネットでもお申し込みが可能です。「横浜市 安全相談事業」で検索、または右記QRコードを読み取りください。

横浜市 安全相談事業 検索



事業対象地区

対象となる地区は以下の通りです。詳細な位置については、お問い合わせください。



凡例
 事業対象地区
 重点対策地域（不燃化推進地域）

＜事業所管＞
 横浜市 都市整備局
 防災まちづくり推進課

第1号様式(第5条第1項)
 (申込先) 横浜市長 年 月 日

横浜市木造建築物安全相談事業 利用申込書

フリガナ			
申込者氏名			
申込者住所	〒		
電話番号	-		
建築物所在地	〒 区		

以下の内容をご確認ください

対象建築物 以下の要件を満たしているかをご確認の上、チェック☑してください(必須)。
 の要件確認 木造 2階建て以下 築22年以上

以下についてご確認の上、同意欄にチェック☑してください。(必須)

- 本事業における耐震診断結果の説明並びに耐震改修及び不燃化改修の概算費用の算出のために、今回調査を行う建築物の、横浜市の「木造住宅耐震診断事業」及び「木造住宅訪問相談事業」の利用履歴及び調査結果について、事業所管課から提供を受けること。
- 横浜市の「木造住宅耐震改修促進事業」、「木造建築物不燃化・耐震改修事業」、「防災ベッド等設置推進事業」の補助申請があった際には、補助要件の適合性を確認するために、今回調査した建築物の耐震診断の利用履歴及び調査結果を事業所管課に提供すること。
- 本事業の調査結果を、横浜市が申込者以外の所有者(売買後の所有者を含む)、当該住宅の居住者及び賃借人に情報提供を行うこと。

上記全てに同意します

わかる範囲で結構ですので、調査を行う建築物についてご記入をお願いします。

形態	<input type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 併用住宅(店舗・事務所)		
	<input type="checkbox"/> その他	※長屋・共同住宅や、貸家の場合は様式が異なりますので、お問合せください。(全)の所有者及び賃借人(居住者・使用者)の同意が必要です。		
新築年月	明治・大正・昭和・平成	年	月	日
建築確認通知日・番号(新築時)	昭和・平成	年	月	日 第 号
図面の有無	有・無	増築の有無	有・無	
延べ面積(1・2階合計)	m ²	敷地面積	m ²	

※ 申込日から2週間以上先の日程でお立会い可能な調査日を記入してください(土日祝日可) 標準調査時間：3時間程度

現地調査日	第1希望	年	月	日	時～
	第2希望	年	月	日	時～